町営住宅の入居者を募集します

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃	駐車場
小安門B棟	六郷字小安門	1戸	3 D K	RC3階/3階	15,800円~36,300円	1台まで
小安門C棟	六郷字小安門	2戸	3 D K	RC3階/2階	15,800円~36,300円	1台まで
小安門D棟	六郷字小安門	1戸	3 D K	RC3階/3階	16,000円~36,800円	1台まで
塚Ⅱ	畑屋字街道東	1戸	3 L D K	木造 2 階/戸建	26,600円~61,300円	2台まで

入居資格

- ・住宅に困窮している方
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していない方
- ・入居が決まったときに、町内在住の方に連帯保証人 (1人)を依頼できる方
- ・入居者全員の収入合計が収入基準以下である方

注意事項●

- ・犬、猫等のペットの飼育は禁止しています。
- 入居決定前の見学は行っていません。

敷 金●家賃の3カ月分

申込方法●町建設課に備え付けの『住宅入居申込書』に記 入押印し、必要書類を添付して提出してくだ さい。

入居時期●11月上旬を予定

募集期間●9月17日(火)~10月15日(火)

選考方法●住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選 により選定します。

申込·問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

出稼ぎ前には必ず健康診断を受けましょう

出稼ぎを予定している方は、就労中の疾病予防と安全 就労のため、町商工観光交流課で手続きのうえ、健康診 断を必ず受診しましょう。健康診断は、次の町指定医療 機関において無料で行っています。各医療機関の診察時 間に従って受診してください。なお、出稼労働者手帳を お持ちの方は、手続きの際に忘れずにご持参ください。

健診検査項目	問診、血圧測定、血液検査、尿検査、心 電図検査、胸部エックス線検査				
町 指 定医療機関	千畑クリニック、雁の里仙南診療所、まっ こいしゃ高橋醫院、栗林外科医院、亀谷 医院、しんどう内科クリニック				

間 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

「自由研究コンテスト」作品を展示します

町内小中学校の1次審査を通過した作品を展示します。 子どもたちの取り組みの成果をぜひご覧ください。

時 9月28日(土)、9月29日(日) 午前9時~午後4時

会 場●美郷町公民館 1階ホール

圖 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)1112

『防災タウンページ』はお手元に届きましたか?

日ごろからの備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ『防災タウンページ』がNTTタウンページ(㈱から発行され、8月に『タウンページ』と一緒に県内の全住戸・全事業所に届けられました。「公衆電話・避難所マップ」も掲載されていますので、災害発生時はもちろん、いざという時に備えて確認しましょう。なお、古い電話帳は地域のルールに従って、雑誌類と一緒に資源回収などへお出しください。

問 お客様相談センター ☎0120(506)309 受付:平日 午前9時~午後5時

定休日:土·日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

美郷町合併15周年記念事業

出張!なんでも鑑定団in美郷 放送日が決定しました!

8月11日(日・祝)に収録された「出張!なんでも鑑定団in美郷」が10月19日(土)にAKT 秋田テレビにて放送予定です。詳細が分かり次第町ホームページ等でお知らせします。

問 町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。除外手続きには通常約4カ月半から6カ月を要することから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必要があります。やむを得ず、農用地区域の農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は、お早めに下記へご相談ください。

※除外目的や農地の条件により、除外できない場合が あります。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更) 申し出の受付期間は10月1日(火)から10月31日(木)までです。

■農業振興地域とは

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では、農業施策等を計画的に進めていくため「美郷 農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、 六郷地区の都市計画用途区域および一部区域を除いた美 郷町全域が農業振興地域となっています。

■ 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

9・10月は自動車点検整備推進運動強化月間です

安全・安心のために、自動車の点検をお願いします。 詳細は下記のホームページをご確認ください。